

平成 14 年 3 月 13 日

金 融 庁 長 官

森 昭 治 殿

中 津 信 用 金 庫

金融整理管財人 小 林 達 也



金融整理管財人 石 原 四 郎



預金保険法第 8 0 条に基づく報告書(補遺)の提出について

預金保険法第 8 0 条に基づき、別紙のとおり「報告書 (補遺)」を提出いたします。

Ⅰ. はじめに

中津信用金庫は、平成13年11月16日、預金保険法第74条第5項に基づき、金融庁長官に対し「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行ないました。

これを受けて同日、金融庁長官より預金保険法第74条第1項に基づき「金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分」を受けました。

金融整理管財人は、就任後遅滞なく中津信用金庫がかかる事態に立ち至った経緯等について調査し報告しなければならないと定められておりますので、直ちに調査活動を開始し、平成14年1月25日に金融庁長官に対し報告書を提出いたしました。

本報告書は、金融整理管財人が預金保険法第83条に基づき行なった中津信用金庫の旧経営陣に対する刑事上・民事上の責任追及に関する措置について、上記報告書の補遺として提出するものです。

Ⅱ. 旧経営陣に対する刑事上・民事上の責任追及に関する措置について

第1. はじめに

金融整理管財人は、中津信用金庫の旧経営陣、すなわち理事もしくは監事、またはこれらの者であった者に対する責任追及を行なうことが重要な職務の一つとされていることから就任後、金融整理管財人2名に新たに弁護士1名、公認会計士1名を加えて「経営責任追及委員会」を設置し、必要に応じて預金保険機構等関係先との協議、情報交換を通じて法的責任追及のための慎重な調査・検討を行なってまいりましたので、今日までの状況について報告します。

第2. 刑事責任追及について

金融整理管財人は、理事長及びその他の理事に関し、業務上横領罪または背任罪を中心に該当する事由の有無について会計帳簿を精査し、関係者から事情を聴取するなどして慎重に調査・検討を行なってきましたが、現在までそうした事案を発見するに至っておりません。

第3. 民事責任追及について

1. 旧経営陣に対する民事責任追及のための調査方針

金融整理管財人は、大口の破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する不良債権について理事会議事録、融資関係の稟議書、その他稟議添付資料、諸帳簿等を1件づつ精査し、融資した経緯、担保の徴求状況、回収手続等を中心に調査を行ない損害賠償に結びつくような個別、具体的な法令違反や任務懈怠の有無について関係者から事情を聴取するなどあらゆる見地から総合的に行ない判断しました。

また、役員または関連会社及び親族企業への融資についても網羅的な調査を行ない、違法性が認められる事案があるかどうか調査・検討しました。

2. 調査結果

- (1) 大口融資案件については、従来、常勤理事と担当部の役職員で構成された融資審査委員会に付議してその判断、決裁に委ねられているものの、審査委員会の審査機能は実質的に機能しておりませんでした。

これらの大口融資に際しては、総じて債務者からの申出を聴取するのみで、債務者の財務内容の検討や事業計画、資金使途、返済財源の調査等、事前に確認すべき事項の調査を怠っている案件が多々あり保全面に於ても貸出当時、担保評価が甘く、多額の保全不足が発生しているものが多く見受けられます。

また、これらの融資先の中には、短期間で多額の融資を行ない、殆ど回収できないまま不良化した案件や大口信用供与限度を超過する融資先も見受けられています。

組織的な相互牽制機能は形骸化しており、旧経営陣が受任者として善管注意義務を怠っている。

- (2) さらに回収手続についても、これらの案件の中には、債務者の申出どおり安易に条件変更に応じているものも少なからず見受けられます。

3. 調査結果に基づく検討

以上のとおり旧経営陣の任務懈怠により、信用金庫法第35条各号に基づく理事の責任、民法第644条(受任者の善管注意義務)等による損害賠償責任について、調査を行なってきたところですが、民事提訴を行なうためには、今後更に責任の所在について具体的に詰めていく必要があると考えます。

第4. 旧経営陣に対する損害賠償請求権等の処理

上記のとおり、旧経営陣に対する損害賠償責任、受任者の善管注意義務を問い得る案件は発見されたものの、提訴までには更に調査を行なう必要があり、現時点に於て責任追及に踏み切るまでに至っていません。

今後、株式会社整理回収機構による調査によって新たに事実が判明する可能性があることから、整理回収機構においても責任追及が行なえるよう、従前の調査資料を同社に引継いだ上、旧経営陣に対する損害賠償請求権等を同社に譲渡いたします。